

# 平成25年度環境活動レポート

---

平成26年10月1日

# 目次

---

- 1 . 環 境 方 針
- 2 . 事 業 の 概 要
- 3 . 環境目標とその実績
- 4 . 主要な環境活動の内容
- 5 . 環境活動の取り組み結果の評価
- 6 . 環境関連法規への違反、訴訟等の有無
- 7 . マネジメントレビューの結果

# 1.環境方針

---

## 基本理念

我が社は、地球環境と人間尊重の精神を基本とし、歯車とその応用である歯車装置の生産における、すべての企業活動を通じて、安心して生活できる環境の保全と向上に努める。

## 基本方針

- 1．法規制・顧客要求、その他の要求事項を遵守するとともに、生産活動による環境への影響を考慮して、汚染の予防と環境保全の継続的改善を実施する。
- 2．環境保全は、発生抑制が基本と考え、規制対象物質の削減、省エネルギー・省資源によるエネルギーの節約と廃棄物の減量に努め、目的・目標を設定し定期的に見直しをはかる。
- 3．従業員一人ひとりの環境保全意識を高め、職場ごとの自主管理を徹底する。
- 4．地域社会の一員としての自覚を持ち社会との共生に努める。
- 5．環境方針は、組織で働く又は組織のために働くすべての人に周知徹底するとともに公開する。

平成25年4月1日

日本ギア工業株式会社  
代表取締役社長 勝村 哲

## 2.事業の概要

---

### 1．事業所名および代表者名

日本ギア工業株式会社 代表取締役社長 勝村 哲

### 2．所在地

神奈川県藤沢市桐原町7番地

### 3．環境関係の責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 常務取締役工場長兼歯車装置製造部長 伊藤政夫

社外連絡窓口 同上

連絡先 電話：0466-45-2100 FAX：0466-45-3370

### 4．事業の規模

資本金：13億8,880万円

従業員数：503名（正社員376名）

営業・事業所数：全国14箇所

売上高：87億円（H25年度）

事業所面積：1万坪（藤沢本社・工場）

### 5．事業の概要

当社は1938年（昭和13年）に自動車用歯車の専門メーカーとして創立し、現在では歯車をベースとしたバルブ開閉装置、増減速機、ジャッキ等の歯車装置メーカーとして事業領域を拡げてきた。バルブ開閉装置は、発電所、上下水道、製油所、化学工場などの生活基盤産業を支え、増減速機は、各種プラントや工場施設等へ多数の納入実績を誇り、さらには、それら装置の安全確保と余命延伸に力を尽くすため、24時間のメンテナンスサービス体制も確立して顧客より高い評価を獲得している。スクリュージャッキにおいては、多岐に亘る分野へ多数の納入実績があることから、国内市場では高いシェアを占めている。そして要である歯車は、スパイラルベベルギアをトラックや建設車両業界へ供給し、また高精度歯車をコンプレッサー業界へ供給し、広く産業界発展に貢献してきた。

### 6．環境活動の対象施設

生産工場としては、本社のある藤沢工場のみであり、環境活動の対象は現在のところ本社・工場を適用範囲としている。

# 3.環境目標とその実績

## 1. 環境目標の設定

当社環境方針の基本方針第2項に定めている「規制対象物質の削減、省エネルギー・省資源によるエネルギーの節約と廃棄物の減量」に努めるため、平成25年度は前年に引き続き次の項目に取り組むこととした。

### 規制対象物質の削減

RoHS指令への対応としては、海外への輸出が考えられる物や一般的に最終ユーザーが特定されない物を対象機種とし、規制対象物質含有量の調査と代替品の調査検討を実施する。また、PRT法に係るキシレン・トルエンの削減、過去においてトリクロロエチレンに汚染された土壌の浄化促進、PCB廃棄物の保管管理、アスベストの除去対策のための雰囲気調査に取り組む。

### 省エネ・省資源によるエネルギーの節約と廃棄物の減量

第二種エネルギー管理指定工場等であることから、引き続き原単位の削減に取り組む。また、従来から実施しているコピー用紙の削減は、CO2削減への取り組みとして前年売上比での削減を掲げた。廃棄物の減量にあっては、ゴミの分別の徹底を図りリサイクル化の向上に取り組む。

数値目標：エネルギー使用効率の向上

原単位1%減

数値目標：コピー用紙の使用量の維持削減

前年使用枚数未満（売上げ比率）

目 標：ゴミの分別、リサイクル化の徹底

各部門での不燃・可燃等ゴミの分別徹底

上記の環境目標を達成する活動に加えて、当社環境方針の基本方針第1項に定めている「法規制・顧客要求、その他の要求事項」の遵守と「生産活動による環境への影響を考慮して、汚染の予防と環境保全の継続的改善」を図るため環境側面としての本来業務を再度見直し、関連する法令または指令を明示し、部門の目的・目標と整合性を取ることで環境を含めた取り組みの集中化を目指す。また、環境方針の基本方針第3項に定める「環境保全意識を高め、職場ごとの自主管理の徹底」として、環境管理委員会の活動報告の徹底、教育資料を配付しての各職場における自覚教育を計画する。

### 3.環境目標とその実績

平成25年度環境活動における規制対象物質の削減目標の取り組み状況は、次の表1のとおりである。

表1 規制対象物質の削減目標の取り組み状況

目 標	対 象 部 門	製 品 名 称	平成22年度 実 績	平成23年度 実 績	平成24年度 実 績	平成25年度 実 績
R o H S 指令への対応 (規制対象物質含有量) の調査	企 画 開 発 部	G - L I N K システム	R o H S 対応 入出力基板の 試作品完成	R o H S 対応 出力基板の製 品化準備	入力基板を R o H S 対応 型へ設計し製 品化を完了	C P U 基板を R o H S 対応 型へ更新し、 試験・評価ま で完了
		電子式A E 型	入出力基板の R o H S 化	電源基板等の R o H S 対応 基板の試作完 了	外部測定可能 なR o H S 対 応型検査装置 の設計・試作 完了・改良	R o H S に対 応したオプ ション制御装 置T W C 型の 基板の設計・ 試作・評価
			-	-	-	R o H S に対 応したメタル 線用G - L I N K 基板の設 計・試作・評 価
		S M B 型	銅合金代替品 のテスト	代替品選定可 能となったが、 コストアップ	-	-

### 3.環境目標とその実績

目 標	対 象 部 門	製 品 名 称	平成22年度 実 績	平成23年度 実 績	平成24年度 実 績	平成25年度 実 績
P R T R法におけるトルエン・キシレンの削減 平成17年度排出:27,539kg	工 場	全製品	H22年度実績 3,287kg 平成17年度比 88%減	H23年度実績 4,628kg 平成17年度比 83%減	H24年度実績 4,771kg 平成17年度比 83%減	H25年度実績 4,939kg 平成17年度比 82%減
トリクロロエチレンの過去 使用対策 (土壌の浄化促進)	熱処理	-	熱処理工場の追加 浄化装置の選定、 予算化	熱処理工場の追加 浄化装置設置 完了	汚染水除去の揚 水井戸と有毒ガ ス吸引井戸の設 置	平成24年度の最 大含有量に対し 減少傾向にあっ たが、法規定値 には達していない。 継続監視を 実施する。
P C Bの保管管理	設 備	-	保管管理・処理 待ち	保管管理・処理 待ち	保管管理・処理 待ち	保管管理・処理 待ち
アスベスト対策	設 備	-	次年度除去費 用の見積り、 予算化	工場内一部除去 対策の実施	工場及び付属棟 の計2箇所につ き除去対策を実 施	雰囲気調査は実 施したが、除去 作業は見送りと なった。

## 4. 主要な環境活動の内容

---

### 1. 規制対象物質の削減

当社は、生態系、地球温暖化等の環境に影響を及ぼす物質を排除していく活動こそが環境活動と考えるが、その活動の中でも、R o H S 指令の対応については重要度を上げて取り組んできた。この取り組みは「R o H S 指令対応 = 顧客要求」という明確な指標があったからこそ、目標として取り上げることが容易であった。これまでの取り組みの成果は、標準ジャッキ、RCエンコーダ、リミットスイッチが挙げられ、徐々にではあるが当社製品はR o H S 指令対応型へ改修されつつある。本年度においては、開発に力を注ぐ電子式アクチュエータ「A E 型」のオプション制御装置であるTWC型の基板とメタル線用G - L I N Kの基板をR o H S 対応型へ設計し試作・評価まで完了した。また、法令遵守においてはP R T R法に規制されるキシレン・トルエンの削減も平成18年度から削減計画を立て、継続的な取り組みを図っている。P C Bについては、維持管理から処理待ちの状況が続いている。アスベスト対策については、費用面に大きく係ってくることから、本年度は見送りとなった。過去に使用したトリクロロエチレンに汚染された土壌の浄化促進については、前々年度では土壌浄化装置を増設させ、浄化スピードの上昇を目指し、前年度においては汚染された土壌の第2帯水層に溜まっている汚染水や有毒ガスを除去するため、揚水井戸と吸引井戸を増設し、継続的な観察を行っている。

### 2. 省エネ・省資源によるエネルギーの節約と廃棄物の削減

省エネルギー対策としては、生産性の向上を助長させるために、本来業務の効率性を向上させる啓蒙活動を実施し、さらには管理基準に基づく電力の節電を実施したが、仕事量の減少に伴い稼働効率が低下したため、原単位1%削減の目標を達成することはできなかった。また省資源対策としては、仕事量の減少に比し、ガス、水道使用量、コピー用紙使用量も削減となった。廃棄物については、分別処理によるリサイクル化の向上を目指した。

### 3. その他の取り組み

その他の取り組みとしては、本年度は「お客様が来社されたとき、生産現場や事務所のどこを注視するのだろうか」という目線に立ち、「2S + 清掃」の実施を継続事項とし、ムリ・ムダ・ムラの削減を目指す活動を行った。



# 5 . 環境活動の取組み結果の評価

## 1 . 規制対象物質の削減

### R o H S 指令について

企画開発部門において対応しており、電子式アクチュエータ「A E 型」のオプション遠隔制御装置である T W C 型の基板と遠隔制御通信システム G - L i n k メタル対応型の基板を R o H S 対応型へ設計し試作・評価まで完了した。

### P R T R 法について

シンナーに多く含まれるキシレン・トルエンの排出量削減については、過去においてもっとも削減率の高かったのは平成 2 0 年度の 8 9 % 減であった。その後は横這いで推移してきたが、平成 2 5 年度においては 8 2 % 減となり、平成 2 0 年度に届かせることができなかった。

### P C B について

早期に処理手続きを完了しているが、処理施設の都合により処理期限が延長されたことにより、本年度は未処理となった。なお P C B の保管については適切に管理されている。

### アスベストについて

アスベストを含有している断熱材は、稼動中の工作機械のある工場や製品の組立工場の天井にあり、除去する場合、工作機械や作業場の移設等へ繋がる大きな問題となる。このことから、工場全体のレイアウト変更時を見計らい実施可能な箇所を選定し、継続的な予算組み入れを行っているが、平成 2 5 年度は工場レイアウトの変更計画がなかったことから除去作業実施は行っていない。

### 土壌浄化について

過去、熱処理工場にて使用していたトリクロロエチレンに汚染された土壌が対象となる。自主的に浄化促進を図っているが、平成 2 2 年度においてボーリング調査を含め、工場全体の土壌汚染の状況を再調査した結果、汚染状況は限定した範囲であることが判明し、外部への流出がないことを確認した。平成 2 3 年度においては浄化装置を増設し、平成 2 4 年度においては汚染された土壌の第 2 帯水層に溜まっている汚染水や有毒ガスを除去するため、揚水井戸と吸引井戸を増設し、現在も継続的な観察を行っている。

# 5 . 環境活動の取組み結果の評価

---

## 2 . 省エネ・省資源によるエネルギーの節約と廃棄物の削減

### エネルギー効率について

目標とするエネルギー効率での原単位は2 . 5 %増となり目標を達成することができなかった。前年度に引き続き売上高が減少したことにより電気、ガス、水道の使用量が減少したにもかかわらず、実質的な稼働効率が悪くなったため原単位の上昇につながった。

### エネルギー消費について

前年度は売上高が減少し電気、ガス、水道の使用量が減少した。本年度も売上高が減少していることから、節電という言葉が従業員一人ひとりの意識改革をもたらし、各人が省エネに対する取り組みを行えた。

### コピー用紙の削減について

コピー用紙の削減は、売上高が前年度に比し11 . 2 %減少したことに伴い、コピー用紙の枚数も9 . 9 %減少した。

### 廃棄物について

産業廃棄物置場において、分別がなされず異物混入が時折見受けられた。分別処理の周知とともに監視の強化を推し進めた。金属くずについては分別がしっかりとなされていたことから買い取り効果が現れ、産業廃棄物の処理費用の減少につながった。

# 6 . 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

---

## 1 . 主な適用法規則等

当社の事業活動を規制する主要な法規則・協定は次のとおりである。

PCB廃棄物特別措置法

PRT法

廃棄物処理法

水質汚濁防止法

土壌汚染対策法

消防法

大気汚染防止法

下水道法

省エネ法（第2種エネルギー管理指定工場）

労働安全衛生法

毒物及び劇物取締法

石綿障害予防規則

## 2 . 違反、訴訟等

違反の事例はない。

# 7. マネジメントレビューの結果

---

## 1. 環境マネジメントシステム要素の変更

消費電力節減、廃棄物処理減量等が加速している中、当社においても、環境方針の基本方針第2項として「環境保全は発生抑制が基本と考え、規制対象物質の削減、省エネルギー・省資源によるエネルギーの節約と廃棄物の減量に努め、目的・目標を設定し定期的に見直しをはかる。」と掲げている。平成25年度においては、環境管理における目的・目標値に未達成のものが見受けられることから、改めて環境マネジメントシステムを確認し、著しい環境側面の抽出、教育・訓練、内部監査等を用いてP D C Aによる継続的改善を行ってもらい、環境保全に努めてもらいたい。従って平成26年度環境方針は、環境マネジメントシステムの適切性、妥当性、有効性を改めて認識してもらいたく、方針の変更はしないこととする。

## 2. 継続的改善項目の設定

### 【2S+清掃】

「2S+清掃」を徹底し、ムリ・ムダ・ムラの削減を目指す活動を推進し、トータル的な業務の効率化を推し進めることにした。